

平成29年度西東京市一般会計補正予算（第5号）

平成29年度西東京市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ765,383千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,839,806千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年2月26日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		31,473,591	8,807	31,482,398
	1 市 民 税	16,325,984	△80,607	16,245,377
	2 固 定 資 産 税	11,656,665	93,936	11,750,601
	4 市 た ば こ 税	976,910	△17,750	959,160
	5 都 市 計 画 税	2,407,831	13,228	2,421,059
2 地 方 譲 与 税		272,000	6,000	278,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	89,000	△11,000	78,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	183,000	17,000	200,000
3 利 子 割 交 付 金		57,000	5,000	62,000
	1 利 子 割 交 付 金	57,000	5,000	62,000
4 配 当 割 交 付 金		215,000	44,000	259,000
	1 配 当 割 交 付 金	215,000	44,000	259,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		145,000	147,000	292,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	145,000	147,000	292,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,713,000	390,000	4,103,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,713,000	390,000	4,103,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		121,000	35,000	156,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	121,000	35,000	156,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		973,000	△1,526	971,474
	1 負 担 金	973,000	△1,526	971,474
13 国 庫 支 出 金		11,396,578	△5,765	11,390,813
	1 国 庫 負 担 金	10,429,271	34,089	10,463,360

款	項	補正前の額	補正額	計
(13 国 庫 支 出 金)	2 国 庫 補 助 金	907,357	△39,854	867,503
14 都 支 出 金		9,016,848	74,173	9,091,021
	1 都 負 担 金	3,082,312	28,028	3,110,340
	2 都 補 助 金	5,425,894	25,850	5,451,744
	3 委 託 金	508,642	20,295	528,937
15 財 産 収 入		424,417	△361,542	62,875
	1 財 産 運 用 収 入	62,560	314	62,874
	2 財 産 売 払 収 入	361,857	△361,856	1
16 寄 附 金		28,669	63,127	91,796
	1 寄 附 金	28,669	63,127	91,796
17 繰 入 金		3,829,792	△612,000	3,217,792
	2 基 金 繰 入 金	3,398,421	△612,000	2,786,421
19 諸 収 入		591,151	22,643	613,794
	5 雑 入	525,868	22,643	548,511
20 市 債		4,982,265	△580,300	4,401,965
	1 市 債	4,982,265	△580,300	4,401,965
歳 入 合 計		72,605,189	△765,383	71,839,806

(単位:千円)

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7,162,845	△211,600	6,951,245
	1 総務管理費	5,559,418	△179,176	5,380,242
	2 徴税費	861,566	△7,736	853,830
	3 戸籍住民基本台帳費	485,105	△23,216	461,889
	5 統計調査費	30,612	△1,472	29,140
3 民生費		38,040,994	△215,767	37,825,227
	1 社会福祉費	14,959,174	△27,975	14,931,199
	2 児童福祉費	15,167,516	△175,025	14,992,491
	3 生活保護費	7,914,304	△12,767	7,901,537
4 衛生費		4,894,647	△11,545	4,883,102
	1 保健衛生費	1,940,089	451	1,940,540
	2 清掃費	2,954,558	△11,996	2,942,562
6 農林費		70,189	△1,140	69,049
	1 農業費	70,189	△1,140	69,049
7 商工費		248,985	△5,909	243,076
	1 商工費	248,985	△5,909	243,076
8 土木費		5,235,336	△223,388	5,011,948
	1 土木管理費	753,290	△40,177	713,113
	2 道路橋梁費	1,219,854	△18,298	1,201,556
	4 都市計画費	2,877,911	△22,225	2,855,686
	5 住宅費	368,664	△142,688	225,976
9 消防費		2,512,481	△15,147	2,497,334

款	項	補正前の額	補正額	計
(9 消防費)	1 消防費	2,512,481	△15,147	2,497,334
10 教育費		6,745,685	△57,068	6,688,617
	1 教育総務費	1,107,217	2,273	1,109,490
	2 小学校費	2,541,253	△45,591	2,495,662
	3 中学校費	936,289	△6,317	929,972
	5 社会教育費	1,022,792	△6,623	1,016,169
	6 保健体育費	493,252	△810	492,442
11 公債費		5,991,986	△24,051	5,967,935
	1 公債費	5,991,986	△24,051	5,967,935
12 諸支出金		1,051,328	248	1,051,576
	1 土地開発基金費	12	3	15
	2 財政調整基金費	1,051,316	245	1,051,561
13 予備費		77,854	△16	77,838
	1 予備費	77,854	△16	77,838
歳出合計		72,605,189	△765,383	71,839,806

第2表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
ひばりヶ丘駅北口階段等整備事業負担金	平成30年度	187,500	平成30年度から平成31年度まで	183,390

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧泉小学校解体事業	補正前	202,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	198,000			
民間保育所施設整備事業	補正前	62,800			
	補正後	27,800			
自転車駐車場整備事業	補正前	229,000			
	補正後	200,000			
新町五丁目地内雨水対策事業	補正前	92,200			
	補正後	80,800			
柳沢五丁目地内雨水対策事業	補正前	37,000			
	補正後	29,300			
西東京都市計画道路3・4・15号線整備事業	補正前	111,500			
	補正後	101,900			
西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業	補正前	376,700			
	補正後	345,600			
下保谷四丁目特別緑地保全事業	補正前	301,800			
	補正後	128,100			

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防ポンプ車購入事業	補正前	35,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	35,100			
耐震性防火貯水槽整備事業	補正前	54,000			
	補正後	48,500			
中原小学校校舎等建替事業	補正前	30,300			
	補正後	23,700			

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コール田無 空調設備整備事業	19,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
保谷障害者福祉センター 空調設備整備事業	14,300			
公立保育園 空調設備整備事業	26,200			
道路新設改良事業	206,300			